

平成 29 年 2 月 24 日

各位

会 社 名 シンバイオ製薬株式会社
 代 表 者 名 代表取締役社長兼 CEO 吉田文紀
 (コード番号：4582)
 問 合 せ 先 財 務 経 理 部 長 村田賢治
 (TEL. 03-5472-1125)

第三者割当による第 3 回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第 39 回新株予約権の資金使途変更に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 2 月 24 日開催の取締役会において、平成 28 年 4 月 6 日付「第三者割当による第 3 回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第 39 回新株予約権の募集に関するお知らせ」及び平成 28 年 4 月 22 日付「第三者割当による第 3 回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第 39 回新株予約権の発行に係る払込完了のお知らせ」にて開示しました「調達する資金の額、使途及び支出予定時期」(以下、「資金使途」という)を、下記のとおり変更することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

1. 当初の資金使途について

具体的な使途	金額 (百万円)	支出予定期間
<ul style="list-style-type: none"> ・新薬候補品保有企業の買収及び買収後の新薬候補品の開発に係る費用 ・新薬候補品の権利取得及び権利取得後の新薬候補品の開発に係る費用 ・SyB P-1501及びSyB C-1101の高リスク骨髄異形成症候群(MDS) (アザシチジンとの併用) の開発に係る費用 	3,915	平成28年4月～平成30年12月

(注)

1. 新薬候補品とは、未だ市場での販売が承認されていない製品又は化合物であり、当社はこれら新薬開発候補品の開発・製造・商業化に関する権利を取得し、自社にて臨床試験を中心とした開発を行い、製造販売承認の取得を目指してまいります。
2. 当社は、本日現在において、新薬候補品の権利取得に関して、複数の案件を相手先企業と協議しております。今回の調達予定額はこれらの新薬候補品の権利取得又は新薬候補品保有企業の買収に係る費用、及び新薬候補品の権利取得又は新薬候補品保有企業の買収後の臨床試験を中心とした開発費用について現時点での見積もり額を基に算出しております。なお、今後の協議の結果により、権利取得導入又は買収に係る費用が当初想定よりも増減する可能性があります。当初想定よりも増加し今回の調達額で不足が生じた場合は、自己資金を充当する予定です。
3. 当社の既存の開発品である SyB P-1501 及び SyB C-1101 の高リスク MDS(アザシチジンとの併用) の開発に係る費用は、現時点での開発計画を基に算出しております。SyB P-1501 については、日本において第Ⅲ相臨床試験を実施し、平成 30 年に製造販売承認申請を見込んでおります。SyB C-1101 については、日本においてアザシチジンとの併用による第 I 相臨床試験を平成 29 年に終了後、国際共同第Ⅲ相試験への参加を予定しております。
4. 手取金の使途は、①新薬候補品保有企業の買収及び買収後の新薬候補品の開発に係る費用、②①の交渉が買収ではなく新薬候補品の権利取得となった場合、その権利取得及び権利取得後の新薬開発候補品の開発に係る費用、③①及び②の交渉が成立しなかった場合、SyB P-1501 及び SyB C-1101 の高リスク MDS (アザシチジンとの併用) の開発に係る費用、の優先順位で充当する予定です。なお、SyB P-1501 及び SyB C-1101 の高リスク MDS (アザシチジンとの併用) の開発については既に臨床試験が進行中であり、①及び②の使途に先行して充当する可能性があります。
5. 調達資金を実際に支出するまでは、当該資金は銀行等の安全な金融機関にて管理いたします。

6. 本新株予約権の行使による払込みは、原則として本新株予約権者の判断によるため、本新株予約権の行使により支払われる払込金額の総額は、本新株予約権の行使状況により決定されます。そのため、本新株予約権の行使が進まず、本新株予約権による資金調達が困難になった場合は、別途手段による資金調達の検討を進めてまいります。
7. 具体的な使途及び金額については、今後の状況の変化に応じて変更する可能性があります。最終的に使途が決定された場合及び使途が変更になった場合には、その旨を適切に開示してまいります。

2. 資金使途変更の理由

当社は、本第三者割当実施に当たり、トレアキシシ®、リゴセルチブ（経口剤 SyB C-1101 及び注射剤 SyB L-1101）、及び SyB P-1501 の 3 本柱によるパイプラインの開発を進めるとともに、有望な新薬候補品の探索に力を入れ、製品化の確度の高い新薬候補品を導入又は候補品保有企業を買収し、開発を行うことにより、パイプラインの価値を拡充させ、グローバル・スペシャリティ・ファーマへ転換することで当社の事業価値を最大限に高めることを目指し、資金使途の内、新薬候補品保有企業を買収及び買収後の新薬候補品の開発に係る費用へ取得資金を充当することを最優先としておりました。

平成 28 年度に交渉を進めていた新薬候補品保有企業を買収案件が相手先企業との間で合意成立に至らなかったことから、調達資金の使途につきまして、喫緊の資金需要が見込まれる現在進行中の導入済パイプラインの開発を優先させることとし、資金使途の優先順位を第三位から第一位へ変更致しました。この結果、新薬候補品保有企業を買収及び買収後の新薬候補品の開発に充当予定であった資金を、SyB P-1501 の開発に係わる費用、及びリゴセルチブ（SyB C-1101/経口剤）の高リスク骨髄異形成症候群（アザシチジンとの併用）の開発に係る費用に充当することに変更致しました。本費用につきましては、当初の資金使途で算出した既存品研究開発費合計 3,915 百万円からの金額変更はありません。

なお、当社は引き続き、中長期的な成長性を確保し、持続性と成長性、さらには収益性を兼ね備えた製薬企業へ転換するために、新たな開発候補品の導入を検討して参ります。

3. 変更後の資金使途

以上の結果、変更後の資金使途は下記ようになります。変更箇所は下線を付しております。

具体的な使途	金額 (百万円)	支出予定期間
<u>SyB P-1501の開発に係わる費用、及びSyB C-1101の高リスク骨髄異形成症候群の開発に係る費用</u>	3,915	平成28年4月～平成30年12月

(注)

1. (削除)
2. (削除)
3. 当社の既存の開発品である SyB P-1501 の開発に係る費用、及び SyB C-1101 の高リスク MDS（アザシチジンとの併用）の開発に係る費用は、現時点での開発計画を基に算出しております。SyB P-1501 については、現在日本において第Ⅲ相臨床試験を実施中であり、平成 30 年に製造販売承認申請を見込んでおります。SyB C-1101 については、日本においてアザシチジンとの併用による第Ⅰ相臨床試験を終了後、平成 31 年に国際共同第Ⅲ相試験への参加を予定しております。
4. (削除)
5. 調達資金を実際に支出するまでは、当該資金は銀行等の安全な金融機関にて管理いたします。
6. 本新株予約権の行使による払込みは、原則として本新株予約権者の判断によるため、本新株予約権の行使により支払われる払込金額の総額は、本新株予約権の行使状況により決定されます。そのため、本新株予約権の行使が進まず、本新株予約権による資金調達が困難になった場合は、別途手段による資金調達の検討を進めてまいります。
7. 具体的な使途及び金額については、今後の状況の変化に応じて変更する可能性があります。最終

的に用途が決定された場合及び用途が変更になった場合には、その旨を適切に開示してまいります。

以 上